

資料 2

平成28年7月7日（木）
第1回佐倉市子育て支援推進委員会

佐倉市における子育て支援の 取り組み状況について

平成28年7月7日 第1回佐倉市子育て支援推進委員会
佐倉市健康こども部子育て支援課



■ 目次

1. 子育て支援とは
2. 佐倉市の現状と課題
3. 佐倉市の取り組み
4. 今後の方向性

1. 子育て支援とは

(関連する法律)

○児童福祉法

第1条 すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。

② すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。

○次世代育成支援対策推進法

第1条 この法律は、我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化にかんがみ、次世代育成支援対策に関し、基本理念を定め、(中略) もって次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的とする。

○子ども・子育て支援法

第1条 この法律は、我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、児童福祉法その他の子どもに関する法律による施策と相まって、子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育しているものに必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とする。

なぜ今「子育て支援」なのか？

- 少子化・核家族化といった社会の変化
- 女性の就業率の高まり
- 保護者の就労形態の多様化
- 社会経済情勢の変化



子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化している。

この解決には？

児童福祉だけでなく、保健・教育・労働・環境・住宅・道路など多岐にわたる分野のとりくみが必要

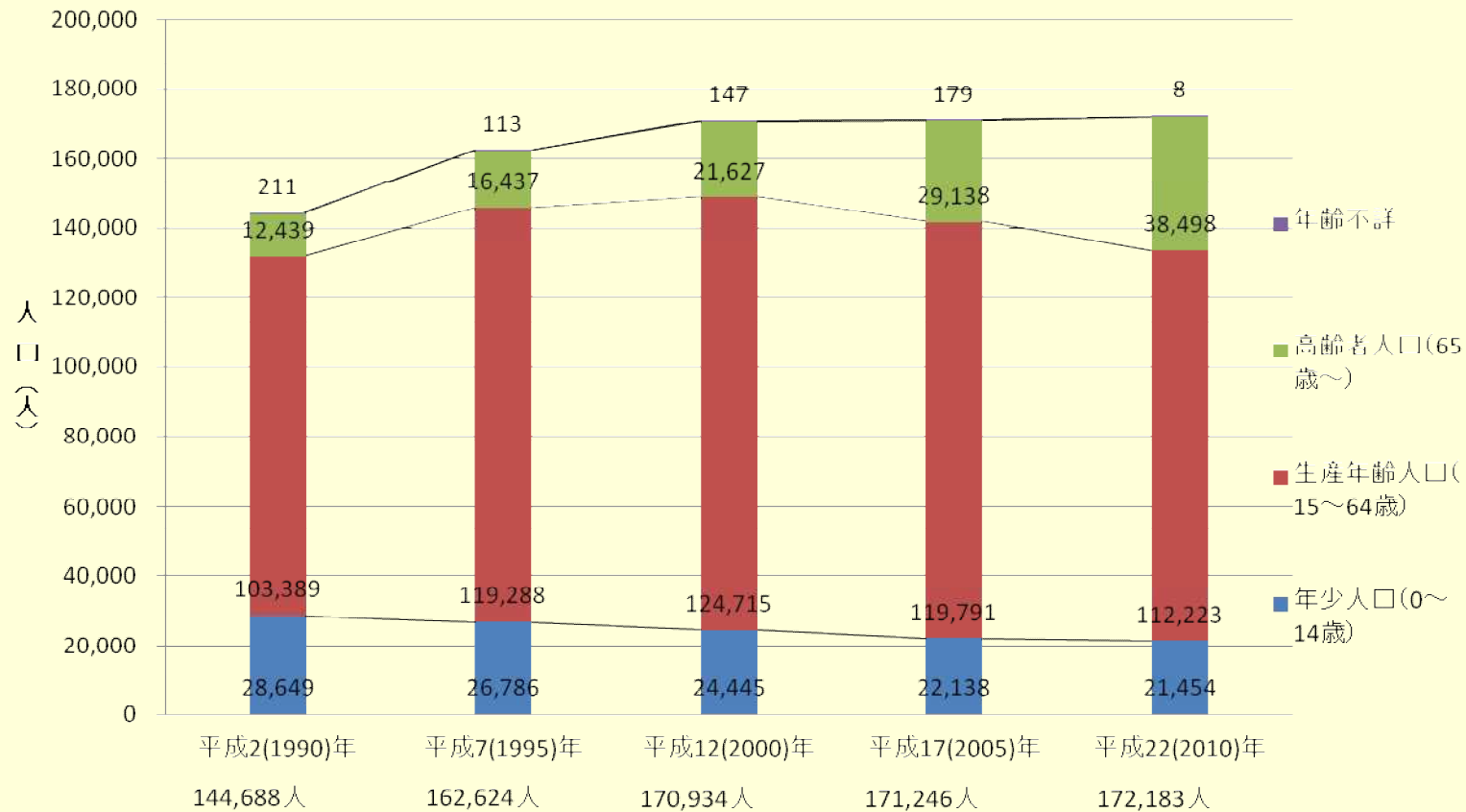


関係各部門が連携し社会全体で子育てを支援
(子ども・子育て支援法第2条)

2. 佐倉市の現状と課題

①人口の推移

佐倉市の年齢別(3区分)人口の推移

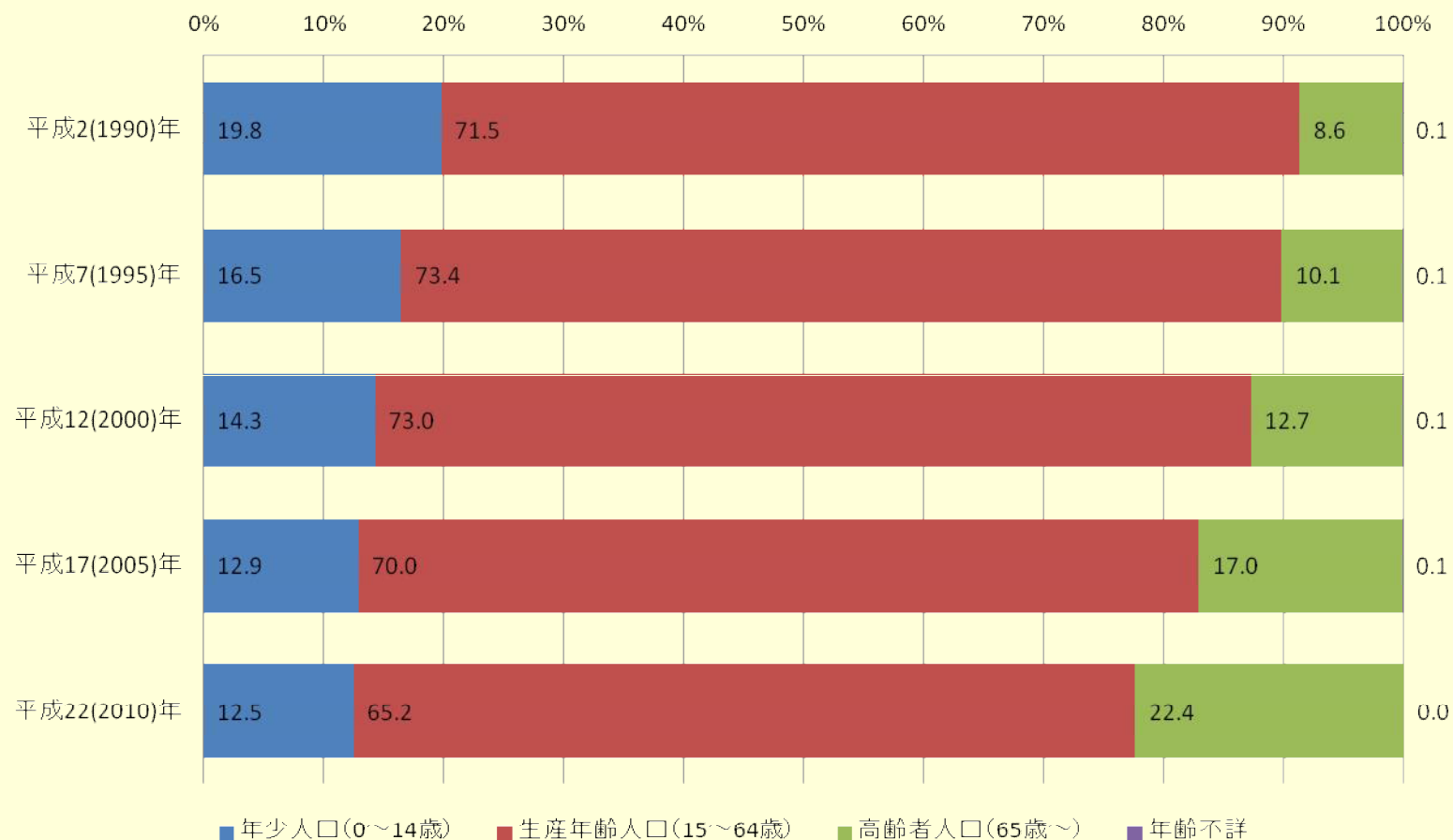


《参考》 国勢調査速報値 平成27(2015)年 172,789人

資料: 国勢調査

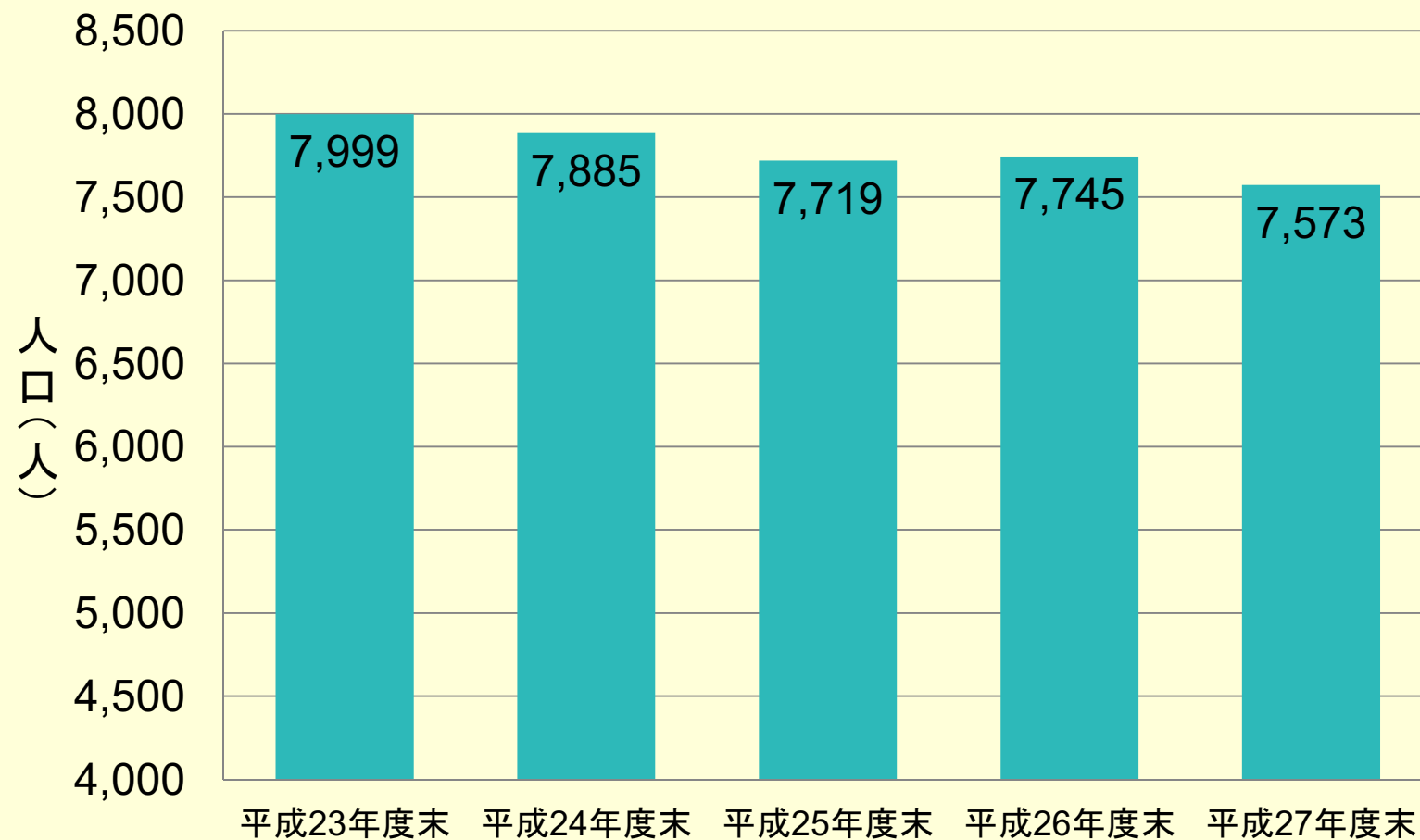
②年齢別人口割合

佐倉市の年齢別(3区分)人口割合の推移



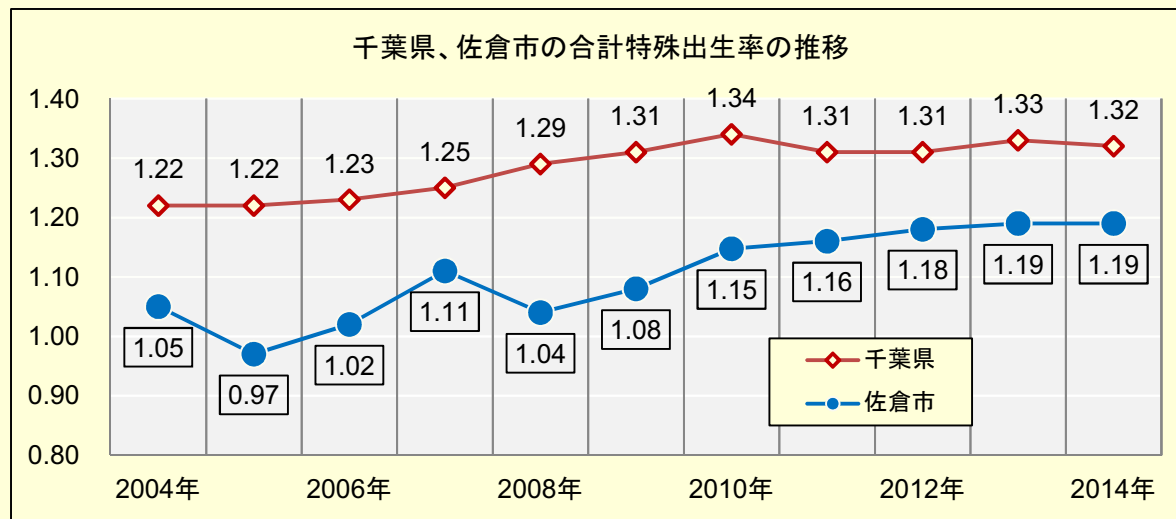
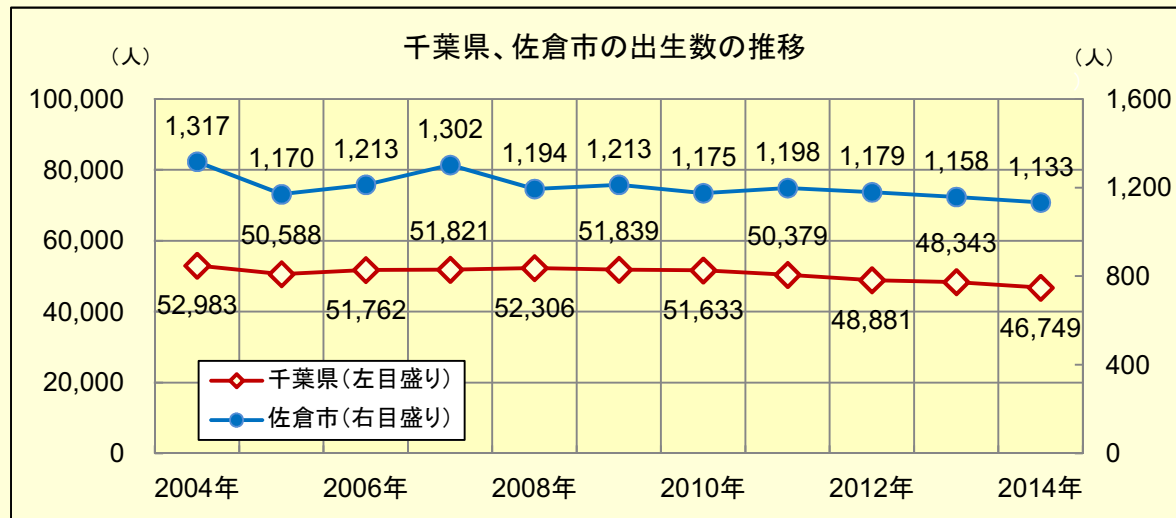
資料:国勢調査

③就学前人口(0-5歳)の推移



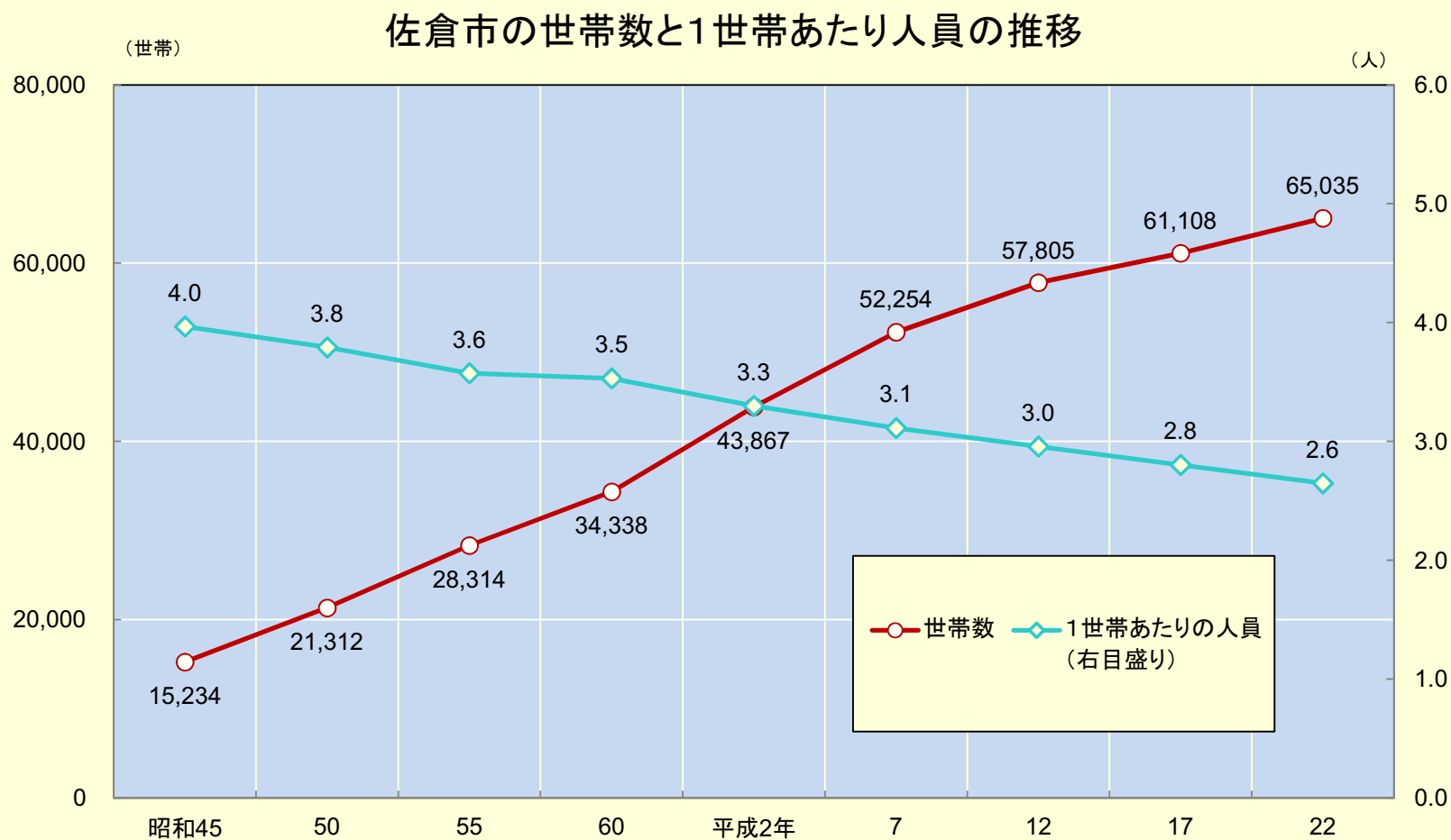
資料:佐倉市人口集計

④出生数・合計特殊出生率の推移



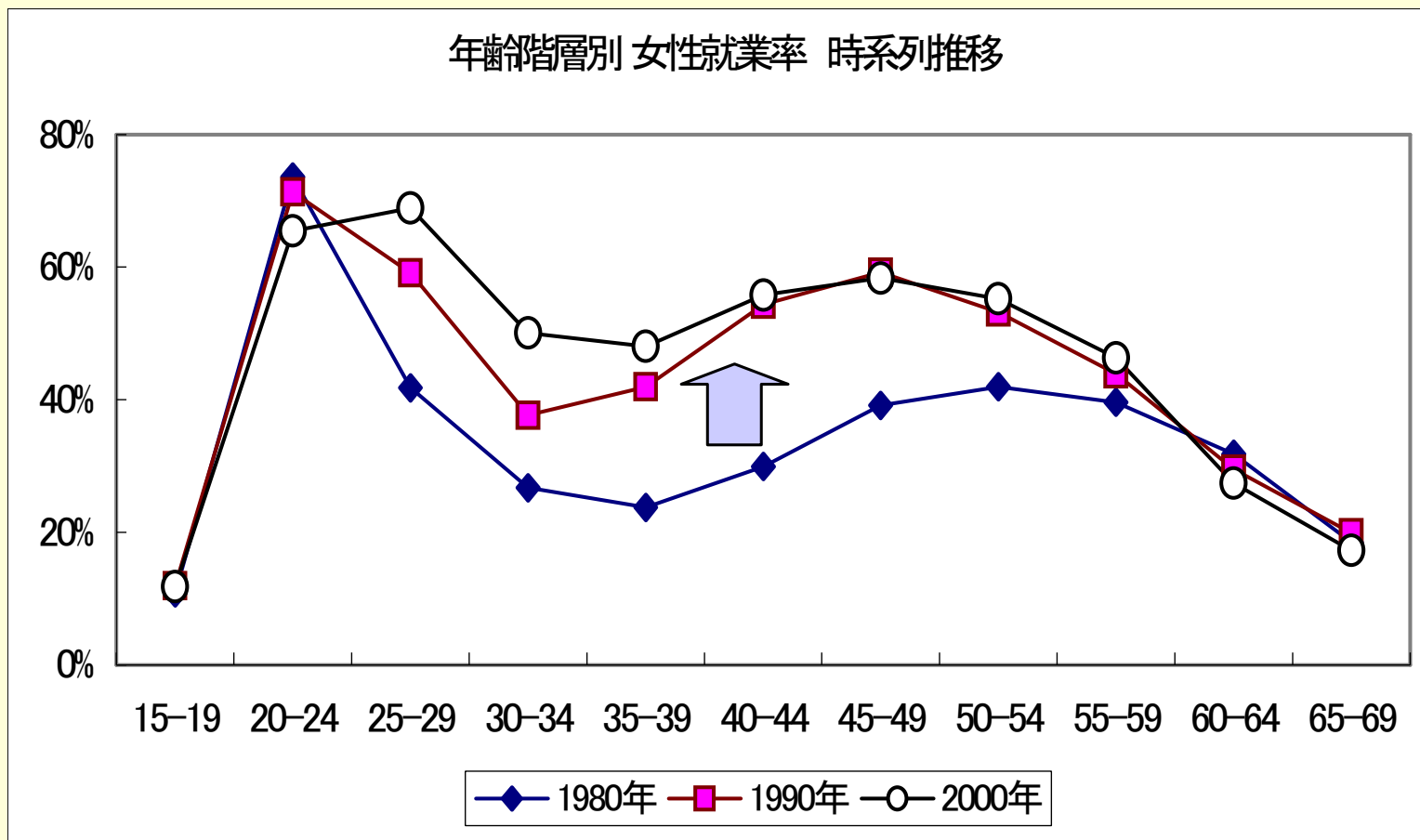
資料:千葉県衛生統計年報

⑤核家族化の進行



資料：国勢調査

⑥女性の就業率の状況



資料：国勢調査

3. 佐倉市の取り組み

○第4次 佐倉市総合計画

☆子育て支援の充実

- ⇒妊娠・出産・育児を通じて切れ目のない支援を受けることができる支援体制を整備。
- ⇒子育て世代包括支援センターを設置し、子育て期に係る総合相談を実施。
- ⇒子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、適切な支援を推進。
- ⇒保育園待機児童ゼロを目指し、利用者の立場にたった保育サービスの拡充を進める。

○佐倉市子ども・子育て支援事業計画

- ・「子ども・子育て支援法」第61条に基づく子ども・子育て支援事業計画
- ・「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考え方が基本
- ・第4次総合計画を上位計画とし、各種関連計画と整合を図り、次世代育成支援行動計画と一体のものとしての位置付け
- ・計画期間は平成27年度から31年度までの5年間
- ・数値目標や実施時期を設定し推進

○具体的な取り組み

※児童福祉費の決算額の推移

年度	決算額	前年比
平成22年度	6,031,971千円	45.6%増
平成23年度	6,614,048千円	9.6%増
平成24年度	6,235,286千円	5.7%減
平成25年度	6,262,339千円	0.4%増
平成26年度	6,744,210千円	7.7%増



第4次佐倉市総合計画後期基本計画では…

→「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます」として、子育て支援施策は重要施策の一つとして取り組んでいる。

《主な子育て支援施策》

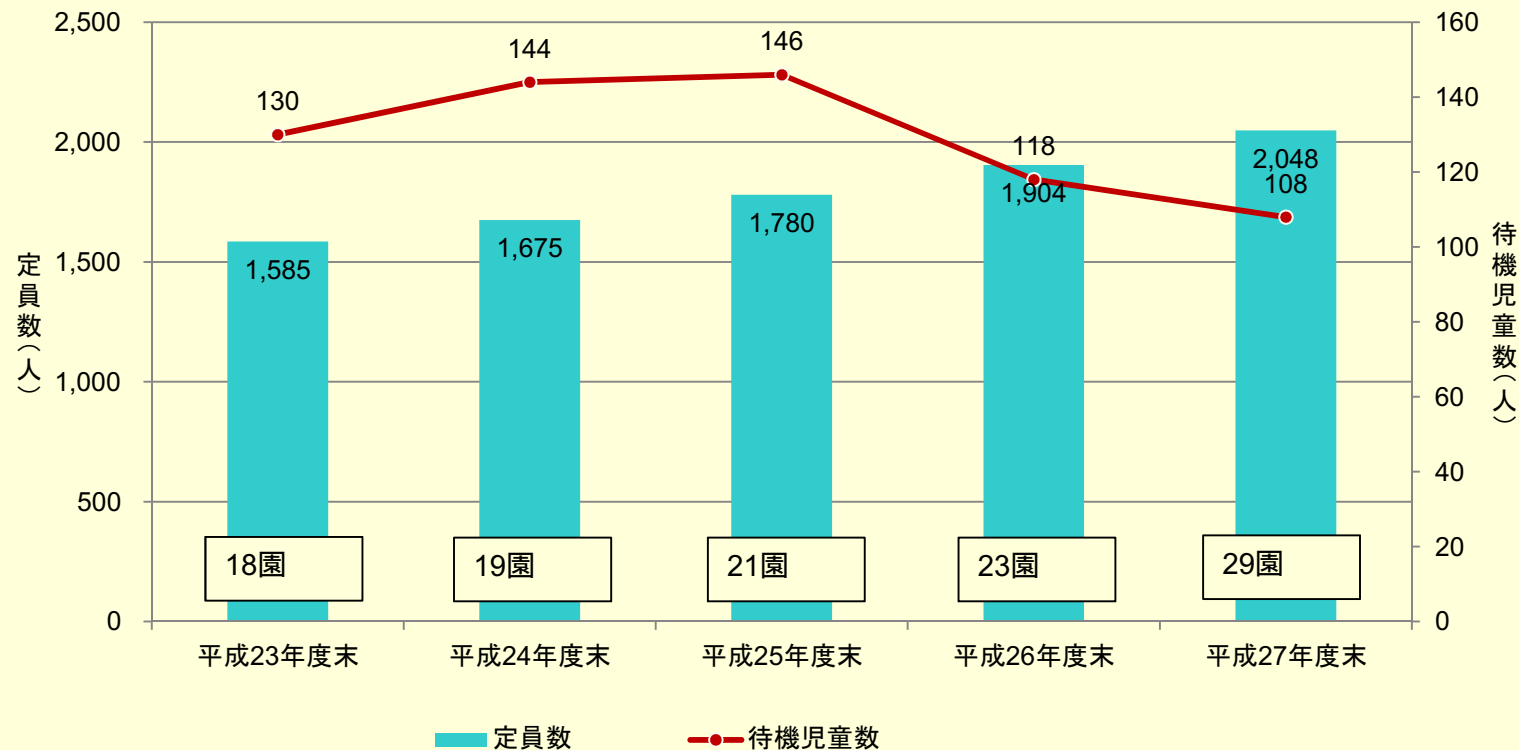
- ・保育園・学童保育所の整備（定員数の増加）
 - ・延長保育事業・一時預かり保育事業などの実施
 - ・地域子育て支援拠点事業の実施
 - ・「子育て支援ガイドブック」の作成・配布
 - ・子育てWebサイトの構築
 - ・認可外保育施設利用者・運営助成事業の実施
 - ・ファミリーサポートセンター事業の実施
 - ・病児病後児保育事業の実施
 - ・利用者支援事業の実施
（包括支援、子育てコンシェルジュ）
 - ・私立幼稚園就園奨励費の支給
 - ・乳幼児医療費助成の実施
- など……



↑これら子育て支援課の事業以外にも、市全体では多様な子育て支援施策を実施している。

これまでの取り組みの例:待機児童対策

認可保育園定員数と待機児童数の推移



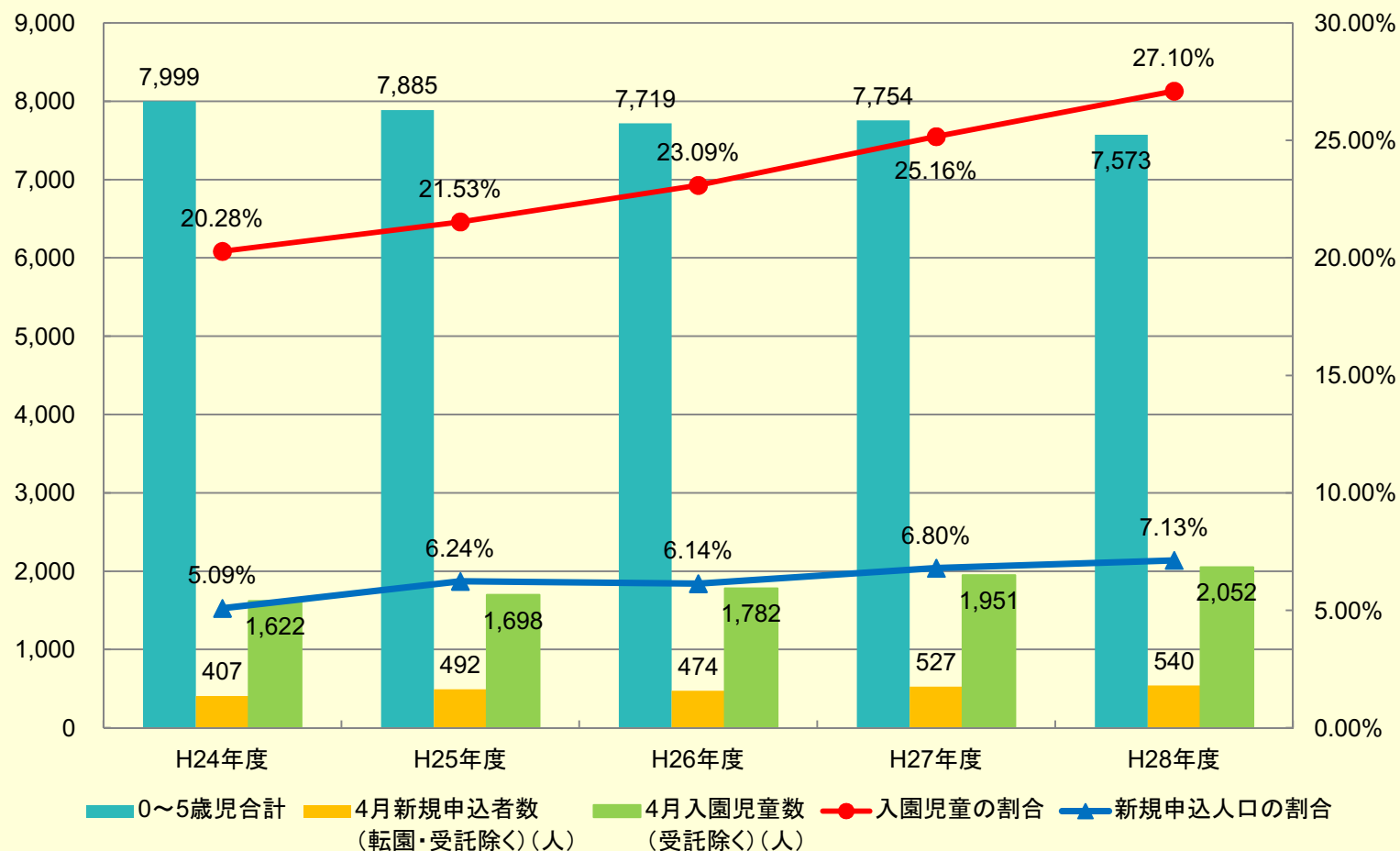
対策

- ・現有施設での定員見直し
- ・保育士確保のための処遇改善の取り組み
- ・民間保育園、認定こども園の整備促進
- ・地域型の小規模・事業所内保育事業の実施



佐倉市の保育園利用児童数の推移

保育園等申込数の動向



《地域子ども・子育て支援事業(H27年度実績)》

- ①延長保育事業 23か所 ➤ 29か所
- ②学童保育 30か所 ➤ 32か所
- ③子育て短期支援事業(ショートステイ) 0か所 ➤ 1か所(H28年度~)
- ④地域子育て支援拠点事業 16か所 ➤ 18か所
- ⑤一時預かり事業 4か所 ➤ 7か所(うち余裕活用型2か所)
- ⑥病児保育事業(病児・病後児保育事業) 1か所 ➤ 1か所
- ⑦ファミリーサポートセンター事業 1か所 ➤ 1か所
- ⑧利用者支援事業(子育てコンシェルジュ) 2か所 ➤ 2か所
- ⑨乳児家庭全戸訪問事業 実施率 92.7% ➤ 93.9%
- ⑩妊婦健康診査 受診率82.4% ➤ 90.8%
- ⑪養育支援訪問事業 延べ訪問件数 293件 ➤ 422件
- ⑫実費徴収に係る補足給付事業 H27年度未実施 ➤ H28年度実施
- ⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
➤ 検討中

4. 今後の方向性

昨今の厳しい財政状況において、持続可能な財政運営を堅持する中で、現在の抱えている課題を解決させ、子育て環境をさらに充実させていく。



子どもの一人ひとりがかけがえのない個性のある存在として認められ、健やかに成長できる社会、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す。

